

税北第 1456 号
平成27年10月14日

大阪府職員労働組合府税支部なにわ北分会
分会長 戸高 真也 様

大阪府なにわ北府税事務所
所長 巖樫 茂

回 答 書

平成27年9月2日に貴分会から要求のあった事項について、別紙の通り回答します。

なお、今後とも、職員の健康管理及び福利厚生並びに事務の円滑な執行については、一層の配慮と努力をしてまいりたいと考えています。

要 求 事 項	回 答
<p>1 大阪府職員労働組合府税支部なにわ北分会との労使慣行は、従来どおり遵守すること。</p> <p>2 労働組合の所属による不公平な取り扱いは一切行わないこと。また、労働組合に対する不当な介入、干渉は行わないこと。</p> <p>3 労働条件にかかわる業務の変更にあたっては、分会と事前協議を行うこと。なお、協議が整わない場合については実施しないこと。</p> <p>4 「税込確保対策」等による労働強化・管理強化は行わないこと。また、「税込確保重点月間」等での時間外勤務を強要しないこと。</p> <p>5 2014年府人事委員会勧告に反する一律2%の賃下げをはじめ、これまでの不当な賃金、退職金の削減を撤回し、復元すること。再任用職員の賃金水準を引き上げ、週休日の勤務に対する交通費を支給すること。また、地共済加入や人間ドック受診の補助制度を創設すること。</p> <p>6 同一職場に勤務する非常勤職員の労働条件は、職員の労働条件に密接に関連することから、雇用の継続や待遇を改善すること。</p> <p>7 業務運営など非効率で、経費も無駄なA・B勤務をやめ、年次・夏季休暇も従前の取得方法に戻すこと。また、一方的に廃止した休憩時間を元にもどすとともに、昼休みの休憩時間を1時間にすること。</p> <p>8 VDT作業の健康管理体制の充実と作業環境の整備を行うこと。また、VDT作業にかかる特別健康診断の充実と全員受診をおこなうこと。</p> <p>9 職員の健康維持と職場環境の向上を図るため、労使で構成する安全衛生委員会</p>	<p>良き労使関係については、今後とも尊重してまいりたい。</p> <p>所属する職員団体による不公平な取り扱いや、職員団体に対する不当な介入、干渉は行っておりません。</p> <p>勤務条件に関わる事項については、所要の協議を行ってまいりたい。</p> <p>「税込確保対策」は極めて重要な課題であり、課内会議や班会議を適宜、開催するなど、職員間の意思の疎通を図りながら推進してまいりたい。</p> <p>要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。</p> <p>要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。</p> <p>要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。</p> <p>要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。</p> <p>安全衛生委員会の運営については、引き続き適切に行ってまいりたい。</p>

の民主的運営を確保すること。安全衛生委員会で確認し、運営されている事項について当局の一時的な都合で変更しないこと。

- 10 労働条件を悪化させ、職場に矛盾と混乱を持ち込んでいる相対評価は撤回すべきであり、新人事評価制度による賃金リンクは撤回すること。
- 11 税務手当については、日額支給をやめ「税務職俸給表」の適用、もしくは調整額に移行すること。また、府税事務所に働く全職員に支給すること。
- 12 巨大地震・津波など府の防災プランの見直しとともに、来庁者や職員の安全確保へ避難マニュアルを作成すること。
- 13 円滑な業務の執行と職場環境改善へ以下のことを実現すること。
 - ① 冷暖房の各階調整、期間の弾力的運用を行うこと。また、始業から終業まで温度維持ができるよう運転すること。
 - ② 机をA版・OA対応のものに更新すること。また床面のOAケーブル配線等の盛り上がり解消すること。
 - ③ 職員の安全衛生の観点から、執務室内外の壁面・天井の塗り替えをおこなうこと。
 - ④ 職員の安全衛生の観点から、各階トイレに洋式トイレ・ウォッシュレットを設置すること。1階トイレ（身障者用を含め）を男女別にするなど抜本的改築をすること。
 - ⑤ 職員の安全衛生の観点から、和室の畳替えなど休憩・休養室として利用可能な改善をすること。
 - ⑥ 職員の自己負担やプライバシー保護に影響するため、業務に使用する携帯電話を整備すること。

要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。

要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。

要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。また、昨年9月に、消防訓練の中で避難訓練を実施したところであるが、今後とも、職員の安全確保に努めてまいりたい。

冷暖房の運転については、今後とも、気象状況に応じ弾力的な運転を行うとともに、適正な温・湿度管理に努めてまいりたい。

要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。

要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。

要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。

要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。

要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。